

第118回

倉敷市都市計画審議会

議 事 要 旨

日 時 : 令和3年7月5日(月)
10:00~10:30
場 所 : 倉敷市役所7階701会議室

第118回倉敷市都市計画審議会議事要旨

日時：令和3年7月5日（月）

10:00～10:30

場所：倉敷市役所7階701会議室

【出席者】

委員：藤井会長 高山委員 竹中委員 橋本委員 百本委員 松岡委員 大橋委員
矢野委員 山畑委員 荒木委員 山室委員(代) 有路委員 吉田委員
(計13名)

事務局：酒井技監 古谷建設局長 森本都市計画部参事 角南都市計画課長 奥澤主任
中原技師

幹事：長山都市計画部長 間野建設局参与(兼)まちづくり部長

担当者

市街地開発課：矢吹課長 川井主幹 塚本主幹

【傍聴者】

なし

【報道関係者】

なし

【議案】

第1号議案 岡山県南広域都市計画第一種市街地再開発事業の変更(倉敷市決定)
について

【概要】

(◎会長 ■署名委員 ◆□◇★△委員 ○幹事・担当課)

- ◎ 会議を公開で行いますので、会議録署名委員1名を指名させていただきます。橋本成仁委員にお願いしたいと思います。
- 承知しました。
- ◎ それでは、第1号議案「岡山県南広域都市計画第一種市街地再開発事業の変更(倉敷市決定)」についての説明をお願いします。
- 第1号議案について説明。

- ◎ それでは、ただいま説明のありました第1号議案について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。
- ◆ 自転車歩行者専用道路を公共空地に変更するのはとても良い案であると思います。イベントの時など自転車が通るとスピードが出ており歩行者が危険にさらされることがある。歩行者が安心して回遊することができるのは大変良い考え方で、私は大賛成です。
- ◎ ありがとうございます。他にご意見はありますか。
- 道路が自転車歩行者専用道路から公共空地になるということでイベント等としては非常に使いやすいと思いますのでメリットはたくさんあると思いますが、デメリットはあるのでしょうか。例えばですが、道路であれば24時間通行可能であると思いますが、夜になると通れなくなるのか等その辺りの運用の仕方について教えて頂きたい。
- ◎ 道路ならば道路管理者が管理して24時間使えますが、公共空地になると24時間使用できるのか、また、他の制限についてはどのようになるのかなど説明をお願いします。
- 先ほどのご質問については、会長が言われたように道路であれば、道路管理者の管理になりますけれども、今回公共空地とすることで、市街地開発課の行政財産として管理いたします。しつらえとしては、当初から変わっておりませんので24時間開放の公共空間として位置づけることとしております。位置付けが道路から公共空地に変わるというだけで、使い方としては大きく変更することはないと考えております。
- ◇ 公共空間でベンチを設置すると、そこで寝てしまう方がいる。皆さんにとってイメージダウンにならないように、ベンチの座る場所に輪のようなものを付けたら寝そべれなくなり使用しなくなってそういう方がいなくなったということも聞いております。環境を整えて欲しい。倉敷市は良いところですが、休む場所がないという声も聞きます。観光客にとっても、それから、市民の皆さんにとっても、憩える場所、空間があると良いと思います。
- ◎ はい。ご意見ありがとうございます。

- こちらの広場部分は公共空間と民間空間で官民一体として整備をいたしております。今後の使い方ですけれども、勝手に使われる部分もあろうかと思っておりますけれども、管理についても周辺の区域の方と一緒にしていくつもりですので、人的監視も含めてその辺りの環境整備には努めて参りたいと考えております。
- また、余談ですけれども、向かい側に阿知交番がありますので、夜間についても安全対策としては、ありがたいのではと思っております。
- ◎ ありがとうございます。他にご質問ありますか。
- ★ 住民にとっても観光客にとっても良くなるように作って頂いていると思います。この場で取り扱う内容ではありませんが、ご事情があってその場に来られる方もいらっしゃると思いますので、そういう方に対する支援についても倉敷市で行っていると思っておりますが、併せてご検討して頂ければと思います。
- ◎ 都市計画には直接関係ないですが生活に困窮しておられる方もおられるので、そういった方への支援も併せてご検討をして頂きたいというご意見でした。ありがとうございました。他にご質問ありますか。
- △ 車は昼も夜も入って来られないのか。駐車禁止などの規制についてはどのような扱いになるのか。また、区域内の業者の搬入経路についてはどうなるのか。
- 駅前通りの方は、車が進入しないようチェーンで常時囲っております。真ん中の道路については、緊急車両であるとか、救急車などが入る場合もありますので、こちらについては抜き差し可能な防護柵をつけておまして、緊急の場合はこれらを外して進入してもらう形になっております。同様に、西側の方も抜き差し可能な防護柵を設置しております。
- 自転車、二輪車が路上に駐輪することになるのではと思われるかもしれませんが市営の駐輪場を 150 台強準備しておりますので、こちらに止めていただくよう、区域の方と一緒にマナー啓発を行っていく必要があると思います。駐車禁止に関しましては、こちらが道路ではなくなりますので、道路交通法の扱いからは外れます。業者の資材搬入については、

北側に資材の搬入口があり、そこからの進入を考えております。

- ◎ ありがとうございます。区域内に駐車場を整備されると思いますが、車の動線はどのようになりますか。
- 市営の駐車場を準備しております。動線といたしましては、敷地の南東側に信号交差点ができますので駅前通りから西の道路に順次入っていただくようになっております。
- ◎ 区域の南側に自動車の動線が集中していますので、北や東の歩行者の多い空間への影響は少ないように計画をして頂いているということでした。他にご質問、ご意見はありませんか。皆様よろしいでしょうか。ご質問、ご意見がないようでしたら、第1号議案について、お諮りいたします。第1号議案「岡山県南広域都市計画第一種市街地再開発事業の変更（倉敷市決定）」について案のとおり決することに、異議ございませんか。

◆□◇★△ 異議なし。

- ◎ 異議がないようですので、第1号議案は、案のとおり議決し、市長に通知することに決定いたしました。皆様、ありがとうございました。以上で、本日の議案の審議はすべて終了いたしました。

令和3年 9月21日

会 長 藤 井 明

署名委員 橋 本 成 仁